

平成31年度 施政方針

平成31年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成31年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

平成31年度は、『平成』から新たな元号に変わる新時代の幕開けとなります。次代を担う子どもたちが将来にわたり希望を持てるまちを築いていくためにも、今一度、市民の皆様と心をつなげて様々な行政課題に立ち向かっていかなければなりません。

人口減少が進行する中であって、最大の課題はその対策にあります。普通交付税が算定特例の最終年度を迎え市税も大幅な増収が見込めない財政状況にありますが、第3次行財政改革大綱の遂行と併せ、効率的な財政運営と健全な財政基盤の構築に取り組みながら、本市における仕事や暮らし、子育て環境の充実及び防災・減災等も含め、市民誰もが安全で安心して生き生きと暮らせるまちを目指し、引き続き「人口減少時代への挑戦」をテーマに、各施策を展開してまいります。

本年度の主な施策として、市民生活に身近な分野では、戸籍・住民票等の交付については、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの導入に向け、準備を進めてまいります。地域包括ケアシステムの機能を強化するため、地域包括支援センターを北部・中部・南部の3箇所に配置し、総合的にきめ細かく対応できる相談体制を整備してまいります。し尿処理施設については、2020年度の供用に向け建設工事を継続するとともに適正な管理体制の確立を目指してまいります。水道事業については、本年度から地方公営企業法の適用となる簡易水道の持続可能な財政基盤の確立に努めるほか、新鷹巣浄水場の2020年度の供用に向け万全を期してまいります。

産業及び観光分野では、「新たな森林管理システム」が森林環境譲与税（仮称）を財源にスタートすることから、引き続き林業の成長産業化に向けた取り組みを強化してまいりますほか、国・県と連携して東京圏からの移住者と本市における就労及び起業をマッチングする制度を新たに導入し、産業人材の確保に努めてまいります。また、「日本三大樹氷」については、世界的に貴重な樹氷のブランド化を推し進め、青森市、山形市と連携した情報発信に取り組んでまいります。秋田内陸線については、本年度の全線開通30周年に合わせた取り組みを実施し、話題性と訴求力を高めてまいります。

交通政策分野では、「鷹巣西道路」及び「大館能代空港ICへの接続区間」の2020年度までの着実な進展と「二ツ井今泉道路」の早期開通に向け、引き続き要望活動に努めてまいります。大館能代空港については、年々搭乗率が向上していることから、更なる利用拡大に向け推進するとともに、空港・鉄道・高速道路がある本市の交通体系を強みに、各分野の振興策と有機的に結びつけてまいります。

文化及び教育分野では、「伊勢堂岱遺跡」が昨年の世界文化遺産登録の推薦候補になったことを弾みに世界文化遺産への登録を目指すほか、「阿仁マタギ」の日本遺産への登録に向けて取り組んでまいります。小中学校の整備については、2020年度の鷹巣中学校と鷹巣南中学校の統合、2021年度の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合に向け取り組んでまいります。

その他の分野では、市政情報及び観光、移住・定住などを対外的に売り込むための「情報発信」について、ふるさと大使の活用と併せ、効果的かつ戦略的な手法を研究してまいります。昨年、友好交流都市協定を締結した国立市との交流については、各分野に幅を広げながら両市の発展につなげてまいります。

なお、本年度は「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎え、「第2次北秋田市総合計画（前期計画）」は4年目に差し掛かります。これらの計画を着実に進めてきたことで、狙いとする効果が徐々に形に現れてきているものと感じており、人にやさしい『ぬくもり・見まもり』のあるまちの創造と地方創生の実現に向け、全庁体制で各事業の推進に邁進していく所存であります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部関係

<総務課>

人事評価制度については、客観性、透明性を高め、評価能力の平準化をもって、組織全体の士気高揚、より高い能力を持った職員の育成を図ると共に、公務能率及び市民サービスの向上に努めてまいります。職員個々の自己啓発、職場内における研修などを含め、実務能力の向上、潜在能力の発揮を図るため、職員研修や派遣について、引き続き推進してまいります。

防災対策については、災害時における防災情報伝達手段の多重化を目的に、昨年度から運用している防災ラジオの普及に引き続き取り組んでまいります。地域における防災力向上のため自主防災組織の結成や活動を支援するとともに、関係機関と連携した防災訓練等を通じて、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

<総合政策課>

「第2次北秋田市総合計画」及び「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進については、それぞれ終盤並びに最終年を向かえることから、重点プロジェクトの成果指標の達成に向けて精査並びに検証を図りながら、各施策・事業の推進を図ってまいります。

地方交通対策については、平成 28 年度に策定した北秋田市地域公共交通網形成計画に基づく施策を展開し、時代に即した効率的かつ効果的で将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

大館能代空港の利用促進については、近年の利用者増加傾向の機運を更に盛り上げ、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携を密にして、首都圏等における旅行商品の取り扱いに向けたセールス及び運賃助成等を継続し、利用促進に向けた事業を展開してまいります。

本市の情報発信については、市民の快適な活用と交流人口の拡大につながるよう、子育て支援等をはじめとした市政情報及び観光、移住・定住などを対外的に売り込むための「情報発信」について、ふるさと大使の活用と併せ、受け手により響く情報発信の仕掛け等について、効果的かつ戦略的な手法を研究してまいります。

指定統計調査については、製造事業所を対象とした工業統計調査、農林業を対象とした農林業センサス、事業所及び企業活動における産業構造・従業員規模等の基礎数値となる経済センサス基礎調査並びに家計の所得・消費・構造等を明らかにする全国家計構造調査を実施してまいります。

広報きたあきたについては、市民と市政を結ぶ最も身近な情報伝達手段として、各地域の話題や市政情報などを分かりやすく伝えるとともに、特集記事の充実に取り組み市民との情報共有を推進し、市政をより身近に感じてもらえるような紙面づくりを目指します。また、市のホームページをリニューアルし、ページデザインを一新するとともに、利用者が知りたい情報を容易に、またタイムリーに得ることができるよう情報発信を行ってまいります。

移住・定住の促進については、首都圏等で開催される移住促進イベントや県の A ターンフェア等において、本市の移住支援制度をはじめ自然、風土、教育、医療、福祉などの優れた環境を直接アピールするほか、移住希望者のニーズに即した情報提供ときめ細かい対応を行いながら、「移住体験」への参加を促し、その後の移住・定住へと繋げてまいります。また、移住初期の経済的な負担を軽減する「移住者融資資金利子補給事業」及び引越し費用や雪国の暮らしに欠かせない暖房機器や除雪器具の購入費へ助成する「移住者住まい応援助成事業」を継続するほか、利用者が増加傾向にある「奨学金返還支援制度」についても引き続き制度を P R し、若者や子育て世代の移住と定住を促進してまいります。

地域おこし協力隊事業については、移住コーディネーターによる移住・定住専用サイトのほか Facebook（フェイスブック）や YouTube（ユーチューブ）などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、北秋田の豊かな自然、伝統行事や文化、日常の暮らしに焦点を当てた素の情報を発信していくほか、移住体験でのア

テンドや移住後のフォローアップを行い、並行して退任後の定住に向けた地域交流や起業・就労のための活動を行ってまいります。

若者の結婚支援については、市内在住の独身男女の出会いと結婚を応援するため、入会登録料を市が全額負担する「あきた結婚支援センター入会登録料負担事業」を継続するほか、出会いと交流の場を提供する「出会い創出イベント」を開催し、数多くの良縁が生まれるための事業を行ってまいります。また、若いカップルが本市で婚姻し定住する動機付けに繋げることを目的に祝い金を交付する「結婚生活応援事業」を継続し、結婚を寿ぐとともに結婚に踏み切れないでいる未婚者の結婚を奨励し、子育て世代の定住を推進してまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線の運営については、本市と秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社の4者で取り交わした「秋田内陸線の持続的運行に係る合意書」に基づく、経常損失額2億円以内とする目標達成に向け、沿線の支援団体や自治会等との連携を強化し、各施策・事業を展開してまいります。

秋田内陸線の利用促進については、本年度が秋田内陸線全線開通30周年を迎えることから、展開する各種取組みに周年記念を冠し、訴求力を高めてまいります。また、市内保育園が利用する場合のふるさと教育補助や内陸線利用高校生定期券補助、市内団体等が車両を貸切して利用する場合の貸切車両補助を継続して実施し、利用者の確保に努めてまいります。

市外からの誘客対策としては、秋田内陸線の知名度アップと利用促進を目的としたイベントの開催やPR活動を実施してまいります。また、地域と協働で制作する田んぼアート効果による全線乗車促進、街歩きコンテンツの拡充や秋田犬による更なるおもてなしの充実を図り、秋田内陸線の各駅を核とした沿線観光の目的づくりと魅力ある観光地づくりを進め、市外県外からの誘客と訪日外国人観光客の増に努めてまいります。

財務部関係

<財政課>

財政運営については、普通交付税が算定特例（合併算定替）の激変緩和期間5年目の最終年度に入ることから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、事務の簡素化・効率化を目的に、秋田県電子入札システムに

参加して電子入札を導入いたします。

財産管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の有効活用を基本に整理統合や廃止を検討してまいります。処分可能な遊休資産については、積極的に売却等に取り組んでまいります。

宮前町庁舎については、耐震補強及び改修工事を実施した上で、来庁される市民が快適かつ円滑に手続き等ができるよう、1階に執務スペースを設けることといたします。

電算システムについては、電算システムの安定稼働・セキュリティの確保について、引き続き取り組んでまいります。

地籍調査事業については、平成27年度より鷹巣地区の調査を再開しており、引き続き事業の推進に取り組んでまいります。

< 税務課 >

市税については、市民税、固定資産税、軽自動車税いずれも増収を見込んでおります。引き続き適正で公平な賦課と徴収に努め、市政運営において重要な自主財源の確保を図ってまいります。また、納税者の利便性の向上を図り、納付環境を整え、きめ細かい納税相談を実施することで収納率の向上に努めるとともに、滞納整理を強化し滞納額の縮減に取り組んでまいります。

市民生活部関係

< 生活課 >

循環型社会の構築については、市民に対する3R（スリーアール）活動の推進に向けた意識の高揚に努め、環境負荷の軽減と地球環境保全を目指した、住み良いまちづくりに取り組んでまいります。

し尿処理施設については、2020年4月の供用開始に向け、工事の安全と計画どおりの施工に努めるとともに、適正な運営管理ができる事業者の選定と管理体制の確立に万全を期してまいります。

大規模災害の際に大量に発生する災害廃棄物については、迅速な処理・処分により市民生活の衛生環境の保全が図られるよう、国の定める災害廃棄物対策指針等に基づき、本市の災害廃棄物処理計画を策定してまいります。

交通安全及び防犯対策については、各種関係機関や団体と連携・協力のもと、啓発活動や安全施設等の整備と適正な維持管理等により、交通事故や犯罪被害の未然防止の取り組みを推進し、地域が一丸となった安心・安全な地域づくりに努めてまいります。

す。

消費者行政については、相談窓口の周知を図るとともに、悪質商法や日常生活における契約等の消費者問題に係る情報提供を通して、消費者トラブルの未然防止と解決に努め、引き続き消費生活の安心・安全の確保に取り組んでまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等の交付については、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス導入に向けた準備を進めてまいります。

福祉医療については、障がい者及びひとり親家庭への助成と乳幼児から高校生世代までの助成を継続し、子育て支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、県から示される国保事業納付金に見合う適正な予算執行に努め、国保の安定した財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、保険料の賦課・徴収、各種申請の受付など、市民の窓口としての役割を果たしてまいります。

健康福祉部関係

<福祉課>

障がい福祉については、障害のある人が地域で安心して生活を続けられるよう、各相談支援事業所をはじめとする関係機関との連携を図り、適切な情報提供や個別支援を行ってまいります。また、障がいがあっても豊かな生活を送ることができるよう、障がい者のための生涯学習を推進してまいります。

地域福祉については、昨年度からシステム構築を進めており、必要な情報収集や入力作業を行い、避難計画の作成に取り組むなど、災害時における要配慮者の支援体制を整備してまいります。

子育て支援については、市全体の子育て支援情報がよりスムーズに伝わるよう発信方法を工夫しながら、全ての子育て家庭への支援として、育児相談、親が気軽に集まれる場の提供や利用しやすい仕組みづくりを図るなど、誰もが子育てしやすいまちへ向けて取組みを進めてまいります。また、児童館の運営等に関する検討および保育施設の整備や、保育の質のさらなる充実に努めるとともに、公立保育園の一部民営化に向けた取組みを引き続き検討してまいります。

<高齢福祉課>

高齢者福祉については、高齢化率の上昇、単身高齢者・高齢者のみの世帯の増加に

伴い、地域が抱える課題が多様化し、総合相談及び各種サービスへのニーズの増大が見込まれます。これらを見据え、これまで市役所本庁舎 1 箇所に設置していた地域包括支援センターを、北部・中部・南部の 3 箇所に配置拡充し、高齢者から寄せられる様々な相談にきめ細かく対応できる総合相談体制を一層強化するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組んでまいります。併せて、高齢者に係る地域課題を見出し、市全体の課題として取り上げる地域ケア会議や地域の支え合いの体制づくりに向けた協議体を設置・開催してまいります。

介護保険については、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう介護保険制度を適切に運用するほか、市独自の介護予防・地域支え合い事業により、高齢者それぞれの状況に応じた生活支援サービスを提供してまいります。

<医療健康課>

健康推進については、「第 2 期けんこう北秋田 21 計画」の目標の実現に向け市民一人ひとりの主体的な取組みに加え、各健康づくりの関係機関と連携し、『健康長寿北秋田』を目指してまいります。

成人保健事業については、健康ポイント事業を実施し、健診や健康教室、運動習慣の推進を促し、健診受診率の向上、健康寿命の延伸を目指します。また、健康意識の高い人材を育成する健康長寿推進員事業を実施し、各地域で健康づくりの輪を広げてまいります。

心の健康づくり事業については、「北秋田市いのち支える自殺対策計画」の達成に向け、子どもから高齢者まで生涯を通じて市民一人ひとりが心豊かに暮らすことが出来るよう関係機関と連携し、自殺対策の強化と更なる推進を図ってまいります。また、新たに児童・生徒の S O S の出し方に関する教育を計画して若い世代の自殺予防を推進するほか、高齢者宅への「ホッとあい訪問」を継続して行い、心身の健康状態の確認及び日常生活の状況の把握に努めてまいります。

母子保健事業については、健やかに子どもを生み育てるためにそれぞれの段階に応じて支援し、関係機関との連携強化を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業については、対象者への接種勧奨と感染症の予防・重症化防止及びまん延防止の普及啓発に取り組んでまいります。また、平成 30 年 12 月から助成を開始している成人の風しん予防接種助成事業は、国の動向をみながら継続してまいります。

食育推進事業については、平成 30 年度に引き続き「食育フェスタ」を開催し、家

庭や子どもたちの食育の充実や地産地消、食文化の伝承のため、関係団体などと連携し普及啓発に取り組んでまいります。

地域医療対策については、二次医療圏の中核病院である市民病院の医療サービスの充実を図るとともに、地域を支える開業医や市内診療所と連携しながら、市民が将来にわたり安心して医療を受けられる地域医療体制の確保に努めてまいります。

地域医療連携センター事業については、介護保険事業の包括的支援事業を活用し、医療・介護・福祉の連携を推進して、地域包括ケアシステムの更なる深化に取り組んでまいります。

訪問看護体制強化事業については、在宅医療の要となる訪問看護サービスの提供を確保するため、訪問看護事業所への体制強化に向けた支援を行ってまいります。

地域医療確保促進事業については、市内診療所の医師の高齢化が進む中、一次医療体制の確保と在宅医療診療体制を強化するため、引き続き、新規開業や後継者育成等の支援を行ってまいります。

市民病院の医師の充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県に対し医師の派遣を要請するほか、招聘策として常勤医師奨励金制度を継続してまいります。また、今後の医師・看護師等の確保についても、高校への進路ガイダンスやインターシップの実施を行うなど、指定管理者とともに人材確保に取り組んでまいります。

市民病院については、より一層の経営改善を図り、市民が必要とする質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、市民に身近な医療機関として地域住民の医療と健康を守るため、二次医療機関との連携を図りながら、在宅医療を含めた医療サービスの提供に努めてまいります。

阿仁診療所改築事業については、2020年4月の供用開始を目指し、改築工事を進めるとともに、現診療所の解体工事、外構工事等の実施設計に着手してまいります。

産業部関係

<農林課>

農業振興については、主食用米の「生産の目安」の配分が2年目を迎え、関係機関との連携をより一層図るほか、主食用米生産への依存から脱却し、土地利用型作物や生産性・収益性の高い作物の生産拡大による農業経営の確立に向け、国・県等の補助事業の活用と市独自の事業を複合的に展開し、農業所得安定を目指してまいります。

野菜等の生産額を飛躍的に増大させ、地域の園芸振興をリードする大規模な園芸団地整備のための「産地パワーアップ事業（国）」や「園芸メガ団地整備事業（県）」に対し独自支援を昨年に引き続き行い、えだまめ・キュウリ・にんにくの生産拡大を図るほか、「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」を活用し、菌床しいたけの生産拡大を進めてまいります。また、大規模な野菜振興のみならず、小規模な園芸作物生産者への支援策として、青果物振興対策事業（種苗費等への助成）・戦略作物地力増強推進事業（有機堆肥施用への助成）等の独自支援も継続し、広く園芸作物の生産振興を図ってまいります。

担い手対策については、農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足の解消に向け、担い手の育成のため新規就農者対策、経営の法人化対策について、関係機関と連携を図りながら進めるとともに、攻めの農業を展開する多様な農業経営に対し、他の補助事業では対象とならない取り組みに対し、市独自の支援を展開してまいります。

農業生産基盤の整備等については、農作業の効率化や面的集積に大きな効果がある農地の土地改良事業を引き続き推進するほか、農地が持つ国土の保全、水源涵養、良好な景観等の多面的な効用の維持・発揮を図るため、農業者と非農業者の共同で農地の維持を図ってまいります。また、効率的・合理的な農作業に向け、農地中間管理事業の活用・PRを関係機関と連携のうえ実施し、農地中間管理機構が実施する新たな土地改良事業の新規採択に向け事業を推進してまいります。

畜産振興については、鷹巣と高津森の市営牧場を活用した「夏山冬里方式」により、飼育農家の労力軽減と低コスト化を図り和牛繁殖経営の安定化を目指すほか、酪農や秋田比内地鶏の振興を進めてまいります。また、発生すると地域に甚大な影響を及ぼす家畜伝染病の予防策と、万一に備えた防疫訓練等を講じてまいります。

災害対応については、国の農業災害復旧事業の対象とならない事業費が40万円未満の小災害について、早期に営農が再開できるよう、揚水機や水路等の共同利用施設の復旧へ新たに支援してまいります。

林業振興については、林業の成長産業化の実現に向けて、戦後の拡大造林で植林されたスギ人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、この豊富な森林資源を経済ベースで最大限に活用していくことが喫緊の課題となっております。そのため、経済ベースで活用できる森林については、意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積するとともに、経済ベースで活用できない森林については市町村が公的管理を担うための仕組みである「新たな森林管理システム」が、森林環境譲与税（仮称）を財源に本年度からスタートする予定となっております。森林資源を適切に管理し、森林のもつ公益的機能の維持増進に努めることは勿論の事、林業を成長産業化し、地域経済の活性化や雇用の創出など、地方創生の一翼を担えるよう努めてまいります。また、

7月には「水と緑の森林祭」が4年ぶりに北欧の杜公園を会場に開催される予定となっており、市民が森林・林業に対する理解を深める機会として、イベントPR等による啓発活動に努めてまいります。

鳥獣被害対策については、「北秋田市鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣被害対策実施隊との連携を更に強化するとともに、被害防止対策等の啓発を図りながら、農作物被害の防止と市民生活の安心・安全に努めてまいります。

<商工観光課>

市内における雇用情勢については、依然として有効求人倍率は高い水準で推移しており、特に新規高卒者の求人状況は、前年度を大きく上回る倍率で推移しております。一人でも多く市内企業への就職に繋がるよう児童、生徒、保護者に対し、企業の紹介や県との共催による企業博覧会などを通じて、地元企業を理解していただき、市内定着化に向け支援してまいります。

市内企業については、地域経済と雇用を支え、市民生活の向上に大きな役割を果たしており、その振興は地域の経済や活性化のみならず、定住を進め過疎化を抑制する上でも極めて重要であります。このため、新たな企業誘致活動はもちろんのこと、既存企業に対する事業拡大や人材育成への各種助成制度を行ってまいります。また、新たに国や県と連携した移住・就業支援事業への取組みを進めることにより、首都圏からの移住者への就業マッチング・起業への支援に努め、産業人材の確保を推進してまいります。

中小企業対策については、利子補給制度の事業を精査し、経営の安定化と地域経済の活性化に繋げてまいります。

中心市街地活性化については、空き店舗等利活用事業を活用した新規出店者への開業支援による空き店舗の解消に努めるとともに、引き続き対象範囲を市内全域へ拡大し、商店街の活性化を図ってまいります。

特産品については、首都圏を始めとする大都市における販路拡大を図るため、地元関係団体及び事業者等に対し、展示会等の情報提供や出店支援を実施するとともに、新たな特産品の開発はもとより、既存特産品の磨き上げ等を支援し、消費者のニーズにあわせた商品改良を進め、生産から販売までの物づくり事業の充実を図ってまいります。

森吉山を中心とした観光振興については、自然体験型の観光誘客を図ってまいります。特に「森吉山の樹氷」については、台湾を中心とした訪日外国人旅行客が増えていることから、今後も海外におけるトップセールス等を行ってまいります。また、世界に誇る「樹氷」観光地宣言を行いました青森市「八甲田」、山形市「蔵王」との「日

本三大樹氷」については、世界的にも貴重な「樹氷」のブランド化を推し進め、両市と連携した情報発信に取り組んでまいります。

観光の広域連携については、DMO「秋田犬ツーリズム」、「3D連携」や「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」等において、広域的観光資源の有効活用を行い、地域を超えた連携を強化し観光誘客に努めてまいります。

森吉山の観光施設整備については、新たに「小又峡」の歩道整備事業を行うとともに、本年度で3年目に入る「安の滝」の歩道整備事業についても、森林管理局及び秋田県等関係機関と連携し進めてまいります。

指定管理施設については、指定管理者と連携を密にしながら、必要に応じて施設の機能強化を図り、施設の利用促進と効率的な運営に努めていくとともに、施設の利用状況を踏まえて計画的な改修、更新、見直し等を図ってまいります。

また、多くの方が北秋田市を訪れやすい環境を整えるため、観光案内機能の強化や2次アクセスの確保を継続するとともに、できるだけ多く市内の宿泊施設や飲食店をご利用いただけるよう、官民一体となった「おもてなし」の充実に取り組んでまいります。

建設部関係

<都市計画課>

広域交流交通基盤の整備については、日本海沿岸東北自動車道「鷹巣大館道路」の大館能代空港ICが昨年開通し、現在事業中の「県道大館能代空港西線『鷹巣西道路』及び『大館能代空港ICへの接続区間』」は、2020年度までに開通する見通しが発表されたことから、本市を含め県北地域全体の観光・産業振興等、ストック効果が益々発揮されるものと大いに期待しており、2020年度までの確実な開通と「二ツ井今泉道路」の早期開通に向けて引き続き要望活動に努めてまいります。

市営住宅の整備については、南鷹巣団地建替え事業として、同団地内において引き続き計画的に建替えを実施してまいります。また、既存市営住宅についても、計画的に改修・改善を進め、居住環境の質の向上、財産保全等に努めてまいります。

空き家対策等については、空き家バンク制度及び移住者住宅支援事業を引き続き実施し、空き家の利活用とともに移住定住の促進と地域の活性化に努めてまいります。

居住環境の向上については、住宅リフォーム及び既存木造住宅の耐震化に係る費用について引き続き支援し、市民の居住環境の質の向上及び市内経済の活性化を図ってまいります。

都市公園等の管理については、良好な環境を維持するため、樹木の整枝剪定や病害

虫対応、遊具の点検強化やトイレなどの施設の管理徹底及び整備を進め、市民の憩いの場として安心して集える場所の提供に努めてまいります。

<建設課>

幹線道路や生活道路の整備については、未舗装道路や狹隘道路等の改良工事を計画的に行うとともに、「インフラ長寿命化計画」に基づき、橋梁、トンネル及び舗装補修について、コスト縮減に努めながら引き続き実施してまいります。

大規模橋梁である「坊沢大橋」の老朽化対策については、国の補助事業である「大規模修繕・更新事業」を活用し、当初計画の2022年度完成を目標に継続してまいります。

災害対策については、異常気象による豪雨出水が近年頻発していることから、主要道路や河川の点検パトロールを強化するとともに、河川の堆積土砂撤去等による災害の未然防止にも努めてまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械の更新を計画的に進めるとともに、人口減少や高齢化及び近年の異常気象等を踏まえ、自治会等と連携を図りながら、地域の実情に即した「きめ細かな除排雪」の推進に努めてまいります。

<上下水道課>

水道事業については、簡易水道事業の地方公営企業法適用により、所管する全水道事業の経営統合を完了し、本年4月から北秋田市水道事業として包括運営することになることから、より効率的な事業運営を図り、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。昨年度に着手しました新鷹巣浄水場建設工事は、2020年4月の供用開始に向けて万全を期してまいります。

下水道事業については、2020年度のし尿処理施設の新設に伴うし尿受入に対応するため、鷹巣浄化センターの設備拡充を図り、住環境の水質保全に努めてまいります。

農業集落排水事業については、生活排水処理施設整備構想に基づき、施設の統廃合に向けて取り組んでまいります。

下水道会計等の健全化については、下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業において、2020年度の地方公営企業法適用化の円滑な移行へ向け準備を進めてまいります。

消防本部関係

<常備消防>

全国各地で地震等の大規模災害や火災、事故などにより多くの人命や財産が失われ、今後も災害等の発生が危惧される現状においては、消防行政が市民の安全確保を最重点とした施策を展開し、急速な社会環境の変化と多様化する市民の要請に迅速・的確に対応した消防業務の実施が求められていることから、消防力の充実強化が重要となっております。

市民の安全確保対策については、近年、極端な豪雨災害が増加する傾向にあることから、従来から取り組んでいる市民参加型の訓練の成熟度を高め、災害発生時に取るべき避難行動の周知徹底に努めてまいります。また、消防力の強化の一環として、現場指揮車を導入し、現地对策本部における指揮系統の充実を図るとともに、引き続き職員の研修及び訓練を実施し、消防体制の強化に努めてまいります。

外国人就労者や増加傾向にある外国人観光客への対応については、多言語通訳システムを導入し、導入済みのタブレットの活用とともに、外国人対応の更なる強化を図ってまいります。

昨年中における火災件数は14件で前年比3件の増となりました。このうち住宅用火災警報器による奏功事例は1件で、警報音により2階から避難したことにより大事に至りませんでした。引き続き、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理に向けた取り組みを推進してまいります。

救急業務については、救急救命士の養成を継続するとともに、3人目となる指導的立場の救急救命士を養成し、救命講習による応急処置の普及も図りながら、救急体制の強化を進めてまいります。

<非常備消防>

多発する豪雨災害等への対応については、地域の防災力の強化がますます重要となることから、消防団員の装備を充実させるとともに、出場時の費用弁償の見直しを行い、団員の活動環境の向上を図りつつ、新たな団員確保に努めてまいります。また、災害等現場で不足する消防力の補完をするため、機能別消防団員制度を創設し、市民の生命、身体及び財産の保護並びに被害の軽減を図ってまいります。

教育委員会関係

<総務課>

小・中学校の整備については、2020年4月の鷹巣中学校と鷹巣南中学校の統合に向けて、現鷹巣中学校の校舎の改修工事を行うとともに、2021年4月の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合に向け、現鷹巣南中学校の校舎を改修するための調査設計業務

に取り組んでまいります。また、引き続きトイレの洋式化を進め、併せて老朽化した学校施設、設備の対応にも努めてまいります。

あきたリフレッシュ学園については、県と連携して、増加傾向にある不登校児童生徒の学校復帰に向けた心身の回復を図ってまいります。

教育留学については、留学生に本市の教育及び環境の良さを体感してもらえよう推進することで、将来的な移住・定住に結び付くよう取り組んでまいります。

学校給食については、地元生産者と連携して北秋田市産食材の使用率を上げるとともに、学校、保護者との連絡を密にして食物アレルギーへの対応にも細心の注意を払い、安全、安心な給食の提供と食育指導に取り組んでまいります。

<学校教育課>

学校教育については、「北秋田市学校教育ビジョン」における3つの基本方向に向けた各種施策について一層の充実を図ってまいります。特に、今求められている将来地域を担う人材の育成については、企業や福祉施設等と連携したキャリア発達を促す取り組みの推進と、学校運営協議会等の取組を基に地域と学校が子どもの成長に向けた目標を共有し、それぞれの地域や学校の特色を活かした教育活動の一層の充実に努めてまいります。

新学習指導要領への対応については、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、教育センターの研修内容の充実を図るとともに、調査等を活用した授業改善を進めてまいります。併せて、校務支援システムを活用した業務の効率化や教育活動の質的向上を目指してまいります。

北秋田市小中学校適正規模・配置再編プランを基に、鷹巣地区の統合を推進するとともに、森吉・阿仁地区の小・中学校の再編については、保護者や地域住民との話し合い等を丁寧に進め、方向性を定めてまいります。

<生涯学習課>

第3次北秋田市社会教育中期計画については、3年目を迎え、より一層の推進を図るため、基本理念である「学びを通じた協働による地域づくり」のもと、各分野の充実に努めてまいります。

社会教育については、学習機会の提供と生涯学習ボランティアへの参加など、各種活動を支援してまいります。

成人・青年・高齢者教育については、高校生を含めた青年層のアイデアや行動を活かせる環境を整えてまいります。また、高齢者大学等の学ぶ環境を充実させることにより、高齢者が生涯にわたって学び続ける活動を支援してまいります。

幼児・学校教育については、2021年4月の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合を見据え、統合校の児童クラブの設置に向けた環境整備を進めるとともに、引き続き、児童の居場所づくりとして、全ての児童が安全に過ごせる放課後等の環境を整えてまいります。また、学校と家庭、地域との連携を図り、学校運営協議会の立ち上げを支援するとともに地域学校協働活動を一層推進してまいります。

芸術文化・文化財については、北海道・北東北の縄文遺跡群の構成遺跡である伊勢堂岱遺跡の世界文化遺産登録に向けた国内推薦を目指し、関係団体との連携のもと積極的に国内外へ縄文の価値を発信してまいります。また、阿仁マタギの歴史と知恵を伝承すべく、日本遺産登録を目指してまいります。

公民館については、老朽化等により改修が必要な施設が多く、建築時期もほぼ同じであることから優先順位を定め、市民と情報を共有しながら、市民が安心して集える環境の維持に努めてまいります。

図書館については、親しみのある図書館を目指し、図書案内や特別展示などPRに努め、市民が利用しやすい環境を整えるとともに、読み聞かせボランティアにより読書普及活動に努めてまいります。

<スポーツ振興課>

北秋田市スポーツ推進計画の推進については、目指す姿を『スポーツを通じて市民が健康で活力のある元気な北秋田』とした4つの基本目標を掲げ、取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実については、市民の誰もがいつでも、どこでもスポーツを楽しむことができるよう、各施設の付帯設備・用具の整備点検はもとより、改修改善や維持管理を行い、各教室・イベントの開催やスポーツ用具の更新・購入により快適な利用環境の整備に努めてまいります。

生涯スポーツの推進については、北秋田市体育協会、協会加盟単位団体やスポーツ推進委員と連携し、スポーツに親しむ機会の拡充を図り、幅広い年代のライフステージや多種多様化したスポーツ活動に対応、推進してまいります。

スポーツを通じた地域活性化については、100キロチャレンジマラソン大会の継続開催に向け、大会実行委員会との連携を密にしながら支援を行うとともに、引き続きチャレンジデーに参加し、スポーツによる健康づくりを推進してまいります。

競技スポーツの向上については、ここ数年の小・中学生の全国大会上位入賞という実績を励みとし、今後も多競技に安定した成果を出せるよう、学校や北秋田市体育協会、関係団体等と連携し、競技力の向上に取り組んでまいります。

以上、各施策について申し述べましたが、市民の皆様はじめ議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 31 年度の施政方針といたします。